

平成30年度

事務事業評価表 A (平成29年度の実績評価)

記入年月日
平成 30 年 4 月 20 日

事務事業名		障害福祉計画策定事業			事業区分		担当	
					新規/継続	継続	事務事業No.	010502000486
		政策体系上の位置付け			単独/補助	単独		040101
政策体系	総合計画の施策名	0105 障がい者福祉の充実			主要事業		所属課	社会福祉課
	政策名	01 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり			市長マニフェスト			
	施策名	05 障がい者福祉の充実			未来PJ事業		グループ	障がい者支援G
	手段名	02 ②福祉サービスの充実			合併建設計画事業			
財務会計上の位置付け					事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計	
	01	03	01	03	01	00	障害者福祉事業	
法令根拠					障害者基本法 障害者総合支援法 児童福祉法			
【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)								

手 段	(1) 事務事業の概要 (事務事業の全体像)				(2) 担当が行う業務の内容・やり方・手順				
	<ul style="list-style-type: none"> 障害者基本法第9条第3項により「市町村障害者計画」、障害者総合支援法第88条第1項により「市町村障害福祉計画」を定めることとされている。 障害者計画は、H27年度～平成32年度までの6年間を計画期間とする第2期計画の策定をH26年度に行った。また、障害福祉計画についてもH27度～H29年度までの3年間を計画期間とする第4期計画もH26年度に策定した。 桜川市第1次総合計画を上位計画とし、障害者計画は、市の障害者施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本方針を示すものである。また、障害福祉計画は、障害のある人の地域生活における自立を支援し、社会参加に向けたサービス基盤の整備計画として位置づけられる。 障害者団体の代表者、医療関係者、教育関係者、福祉関係者等を委員とする計画策定委員会を設置し、計画策定に関する事項を審議する。 				<ul style="list-style-type: none"> 計画策定委員会に関すること ①計画策定委員会委員の選任・委嘱 ②会議の開催(年4回) ③委員への報酬支払 ④委託業者への委託料支払 計画策定に関すること ①委託業者との打合せ ②アンケート調査の実施 ③これまでの計画の振り返り(現状と課題)として関係課へ調査依頼、とりまとめ ④計画(案)の作成 ⑤製本印刷 				

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移										
①手段 (担当者の活動内容)		④活動指標 (活動量を表す指標)			単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
平成29年度は、計画の策定実施。		計画策定委員会開催回数			回	0.00	4.00	0.00	0.00	0.00
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)		⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)			単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
障がいのある方		障がい者数・難病患者数			人	2,512.00	2,512.00	2,512.00	2,512.00	0.00
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)		⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)			単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	31年度 (目標)	32年度 (目標)
障害者施策の推進及びサービス基盤を整備する。		計画策定委員会開催回数			回	0.00	4.00	0.00	0.00	0.00
		策定委員会出席者数(延べ人数)			人	0.00	60.00	0.00	0.00	0.00
						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移					28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	期間限定 総投入量
投 入 量	事業費	財 源 内 訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			使用料・手数料	千円	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	2,775	0	0
	事業費計(A)			千円	0	2,775	0	0
人 件 費	正規職員従事人数		人	1.00人	5.00人	1.00人		
	述べ業務時間		時間	0.00	927.30	10.00		
	人件費計(B)		千円	0	2,712	29		
トータルコスト(A)+(B)				千円	0	5,487	29	

事 業 費 の 内 訳	29年度事業費 実績 (千円)				30年度事業費 予算 (千円)			
	01 報酬	120						
	11 需用費	9						
	13 委託料	2,646						
				合 計	2,775		合 計	0

(4) 当該年度の実施内容		30年度の事業内容		31年度の事業内容		32年度の事業内容	
※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する ・主要事業 ・市長マニフェスト ・未来PJ事業 ・合併建設計画事業							

事務事業名	障害福祉計画策定事業	事務事業No.	10502000486	所属課	社会福祉課
-------	------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?
 ・平成5年に、障害のある人の自立及び社会参加のための支援を総合的に推進することを目的として障害者基本法が制定され、平成16年度の障害者基本法の一部改正において障害者計画の策定が義務づけられた。また、平成18年に障害者自立支援法が施行され、法に規定されるサービスを計画的に整備するため、3年を1期とした障害福祉計画の策定が義務付けられた。
 ・障害者自立支援法は、障害者の定義に難病を追加し、平成25年4月から障害者総合支援法へと変遷した。

(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか?
 特になし。

(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容

現状維持	
------	--

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	第1次総合計画を上位計画とし、障害者基本法、障害者総合支援法に基づく計画の策定であり、市の政策体系に結びついている。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	第1次総合計画を上位計画とし、障害者基本法、障害者総合支援法に基づく計画の策定であり、公共関与は妥当である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない	関連する法律や国の障害者基本計画に基づくものであり、これまでの計画の振り返りやアンケート調査の結果を基に、障がい者団体の代表者、医療関係者、教育関係者、福祉関係者等を委員とし、専門的見地から審議をいただいている。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有	障害者基本法、障害者総合支援法に基づく計画の策定であり、廃止することはできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない	障害者基本法、障害者総合支援法に基づく計画の策定であり、他に手段はない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	平成28年度は、計画策定がなかった。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である	第1次総合計画を上位計画とし、障害者基本法、障害者総合支援法に基づく計画の策定であり、一部の受益者に偏っているとはいえない。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																							
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	平成26年度に第2期障害者計画(平成27~32年度)、第4期障害福祉計画(平成27~29年度)の計画策定を行った。平成29年に第5期の障害福祉計画(平成30~32年度)を策定予定である。																							
(3) 今後の事業の方向性	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																							
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	×																				
	低下		×	×																				
(6) 事務事業優先度評価結果																								
成果優先度評価結果 ⑨																								
コスト削減優先度評価結果 ⑥																								

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>